

2025 年度 認定こども園 Rainbow Wings International 重要事項説明書

認定こども園 Rainbow Wings International に入園・進級するにあたり、大切な情報を説明いたします。

1. 施設の目的及び運営方針

①運営法人	
事業者の名称	社会福祉法人 七色の翼
代表者の役職・氏名	理事長 染谷 真
法人の創立年月日	平成 28 年 3 月 30 日
法人の住所	印西市草深字三夜脇 1 1 0 5 - 1
法人の連絡先	0 4 7 6 - 8 5 - 8 6 8 5

②施設の概要				
名称		認定こども園 Rainbow Wings International		
所在地		(本園) 印西市草深字三夜脇 1 1 0 5 - 1 (分園) 印西市中央南 1 - 1 - 1		
連絡先		(本園) TEL 0476-85-8685、FAX 0476-85-5051 (分園) TEL & FAX 0476-37-3500		
施設長名		染谷 亜規子		
定員		定員 198 名 (分園 33 名、本園 165 名)		
保険	賠償責任保険 (損保ジャパン)	施設所有者	身体賠償 1 名	1 億円 (1 事故 5 億円程度)
			財物賠償 1 事故	1 千万円
		生産物	身体賠償	1 億円
		見舞費用	死亡/後遺障害	50 万円
			入院見舞費用保険金 (1 名につき)	1 万円～5 万円 (入院期間による)
			通院見舞費用保険金 (1 名につき)	3 千円～3 万円 (通院期間による)
	スポーツ振興センター災害共済給付	負 傷	その原因である事由が園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもの	医療費 ●医療保険並の療養に要する費用の額の 4/10 (そのうち 1/10 の分は、療養に伴って要する費用として加算される分)。ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額(所得区分により限度額が異なる。)に療養に要する費用の額の 1/10 を加算した額
		疾 病	その原因である事故が園の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が 5,000 円以上のもののうち、内閣府令で定めているもの ・学校給食等による中毒 ・ガス等による中毒	

			・熱中症 ・溺水 ・異物の嚥下又は迷入による疾病 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病	●入院時食事療養費の標準負担額がある場合はその額を加算した額
		障 害	園の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により、1 級から 1 4 級に区分される。）	
		死亡見舞金	園管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	3,000 万円 (通園中の場合 1,500 万円)
		死亡見舞金 突然死	運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000 万円 (通園中の災害の場合は半額 1,500 万円)
			運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500 万円 (通園中の災害の場合も同様)

嘱託医	小児科 歯科	久山 登医師（あんべこどもクリニック）住所：印西市竜腹寺 350-2 佐藤 英史歯科医師（トータル歯科医院）住所：白井市笹塚 2-2-2-201
-----	-----------	---

③施設の目的
認定こども園 Rainbow Wings International（以下「当園」という。）は、特定教育・保育施設の適切な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、当園を利用する小学校就学前の子ども（以下「利用子ども」という。）に対し、適正な特定教育・保育を提供することを目的とします。

④施設の運営方針
1) 当園は、良質な水準かつ適切な内容の特定教育・保育の提供を行うことにより、全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指します。 2) 当園は、利用子どもの意思及び人格を尊重して、常に利用子どもの立場に立って、特定教育・保育を提供するよう努めます。 3) 当園は、地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。 4) 当園は、利用子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、従業員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めます。

2. 教育・保育の内容

当園は、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領を踏まえ、保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供いたします。Preschool においては英語・書道・音楽・モンテッソーリ教育を取り入れ、以下の保育・教育目標を掲げます。

- 1) 愛のある子 2) 元気な子 3) 表現力のある子 4) 感性の豊かな子
5) 粘り強い子 6) 自立心のある子 7) 広い視野を持ち、国際人となり得る子

3. 職員体制

施設長 (園長)	主任	保育士	保育 補助	事務員	看護師	英語 講師	嘱託医	清掃員
1 名	2 名	34 名	4 名	4 名	2 名	10 名	2 名	1 名

* 保育士の人数は認可基準の範囲内で園児数により変動があります。

* 職員数に産休・育休及び RWI Family 事業担当の人数を含んでいます。

* バス運行及び給食は外部委託をしています。

4. 保育料等

4-1 保育料

費 目		金 額
入園時費用	Preschool 入園が決定した時点でお支払いいただきます。	
	① 入園受入準備費	20,000 円
	② 施設整備費（改修・保全費含）及び研修充実費	3 歳児 40,000 円 4 歳児 30,000 円 5 歳児 20,000 円
	<u>返還規定：</u> 入園受入準備費は返還いたしません。施設整備費は入園に至らなかった場合返還いたします。	
月額保育料	保護者の市民税所得割額を基本として算定されます。（3 歳児以上は無料）	
	<u>返還規定：</u> 印西市の規定により返還いたします。	
特定保育料	教育・保育に係わる費用として、基本保育料とは別に月額必要になります。なお、年額を 12 ヶ月で割った費用のため、8 月も納入していただきます。（満 3 歳児は 7 ヶ月期間で割った費用を毎月納入）	
	① 施設維持費（施設管理・園舎維持管理・園庭遊具等の環境整備）	月額：4,000 円（全学年）
	② 特別教育費（各種カリキュラムの講師人件費及び教材代）	月額：30,000 円 （Preschool 3～5 歳児） 月額 15,000 円 （満 3 歳児） 月額 80,000 円 （私的契約児）

	③ 食育環境維持費：（食育における人員配置、材料代、器具代、教材代など）	月額：1,000 円 （Preschool 3～5 歳児）
	④ 職員配置費：（職員配置充実費用）	月額：1,000 円（Nursery）
	<u>返還規定</u> ： 欠席された場合でも返還いたしません。	

4－2 実費保育料（利用者のみ実費徴収費用として保育料の他に必要となります。）

費 目		金 額	備 考
給食費	主食・副食・牛乳 （幼稚園児）	月額 6,300 円	年額を 11 ヶ月で割った費用のため、8 月を除き毎月納入。8 月分のみ利用回数分にて徴収。350 円/食
	主食・副食・おやつ （保育園児）	月額 7,500 円	Preschool のみ
通園バス費	利用登録料	3,000 円（利用者）	登録時のみ
	利用料	月額 4,000 円	年額を 12 ヶ月で割った費用のため毎月納入 （幼稚園児の 8 月分のみ利用回数にて徴収 100 円/片道）
	臨時利用料	500 円/片道	バス利用契約がない方が臨時で利用する場合
個人教材 制服等	新学期用品 制服等	65,000 円程度 （Preschool 3～5 歳児）	個人持ちのお道具（のり、はさみ、粘土等）、制服上下、体操服上下、通園バッグ等
		45,000 円程度 （満 3 歳児）	体操服上下（長袖、半袖）、通園リュック、クラス帽子等
		28,000 円程度 （Nursery）	園 T シャツ、通園バッグ等
月刊絵本	絵本	460 円	Preschool3～5 歳児
発表会準備費	衣装製作・管理、クリーニング代	550 円 （満 3 歳児は対象外）	発表会衣装製作・管理に係わる費用及びクリーニング代（計画的に不参加の場合は不要）

*この他、補食費、行事費（遠足等）、卒園関連費用等を納入頂きます。

*満 3 歳児のバス利用はできません。

*お子様の発達特性上、安全に支障をきたすと園が判断した場合はバスの利用を制限する場合があります。

4－3 延長保育料・預かり保育料

費 目		時間帯	金 額	備 考
延長保育・ 預かり保 育	幼稚園児 （Preschool）	14 時～16 時	200 円 / 30 分 月額 6,000 円 / 2 時間	おやつ代 100 円/食又は 1,200 円/月が別途必要です
		16 時～17 時 30 分	300 円 / 30 分 月額 3000 円 / 30 分	
		17 時 30 分を超えた場合	500 円/5 分	遅延損害金

	幼稚園児 (満3歳児)	13時を超えた場合	200円/5分	遅延損害金
	保育園児 (短時間)	7時～8時30分	300円 / 30分	
		16時30分～18時		
		18時を超えた場合	750円/30分	
	保育園児 (標準時間)	18時～19時	500円 / 30分 月額 6,000円 / 時	19:01以降は補食代として 50円/食が別途必要です。
		19時～20時	750円 / 30分	
		連絡無しに19時を超えた場合、または20時を超えた場合	500円/5分	遅延損害金
新2号 幼稚園児 長期休暇 預り保育 (振替休日を含む)	7/22～8/8	9時～16時	日額 3,500円 月額 35,000円	ランチ及びおやつ代が必要です。 ランチ： 350円/食又は6,300円/月 おやつ： 100円/食又は1,200円/月
	8/18～8/29			
	12/19～12/23	9時～17時	日額 4,000円 月額 40,000円	
	3/16～3/27	9時～17時30分	日額 4,250円 月額 42,500円	
		16時～17時30分	500円/30分	

* お盆期間（8月12日～15日）及び年末年始（12月24日～26日、1月5日）の特別保育期間は、月極利用者を含み18時以降500円/15分の延長保育料が別途かかります。（19時閉園）

* 幼稚園児の延長保育利用は、原則として新2号認定児のみとなります。

* 満3歳児クラスは延長保育を利用できません。13時を過ぎた場合は遅延損害金の対象となります。

4-4 保育料等の支払い方法

保育料等は、自動振替により毎月指定の口座からお支払い頂きます。振替の金額及び内訳は、振替の概ね1週間前に発行する保育料等明細書に明記されます。

銀行振替に関する事項

- 金融機関： 千葉興業銀行 白井支店
- 振替日： 毎月20日（休日の場合はその次の平日）
- 保育料等明細書発行日： 引き落とし日の5日前までに発行

なお、指定日に資金不足のため振替が出来なかった場合は、文書にて通知し、30日に再度振替をいたします。再振替が出来なかった場合は、速やかにお振り込みください。

4-5 納入した費用の過不足について

振替金額に過不足があった場合は次月の請求書にて相殺します。（次月の振替金額から不足分は加算、過剰分は減額して振替ます。）

4-6 保育料等の滞納

保育料等（4-1～4-3）の支払いを2か月以上滞納され、当園からの催促に応じない場合、退園していただく場合があります。

4－7 その他

- ① いずれの費用も法令や制度の変更、税制や物価の変動などにより、年度ごとに金額の見直しをする場合があります。
- ② 毎月の諸費用は、年間の運営・維持管理等の諸経費を12分割（満3歳児クラスは7分割）したものです。在園期間中は毎月お支払いいただくことになります。（幼稚園児の8月分給食費及びバス通園費を除く）
- ③ 入園関係諸費（施設整備費及び研修充実費を除く）及びその他の諸費用は、納付後の返金が出来ません。
- ④ 毎月の諸費用は、その月の1日に籍がある場合、一か月分のご負担となります。（日割り計算は致しません）
- ⑤ 水筒を忘れた場合、水（ペットボトル）を購入していただきます。（100円/本）
- ⑥ オムツが足りなくなった場合、オムツを購入していただきます。
（Sサイズ 25円、Mサイズ 20円、Lサイズ 25円、Bigサイズ 30円/枚）
- ⑦ 園の下着（パンツ）を使用した場合、1枚 300円で購入していただきます。

5. 利用定員

学年	0歳児	1歳児	2歳児	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
1号	—	—	—	12人	12人	12人	12人	48人
2号	—	—	—	—	28人	28人	28人	84人
3号 (本園)	9人	12人	12人	—	—	—	—	33人
3号 (分園)	9人	12人	12人	—	—	—	—	33人
合計	18人	24人	24人	12人	40人	40人	40人	198人

6. 開園日及び開園時間

開園日 月曜日～土曜日（祝日を除く）

開園時間 月曜日～金曜日 7時～20時、土曜日 7時～17時

種別	対象	時間	備考
基本保育・ 教育時間	幼稚園児（3～5歳児）	9時～14時	原則土曜日は休みです。
	幼稚園児（満3歳児）	9時～13時	原則土曜日は休みです。
	保育園児（短時間）	8時30分～16時30分	
	保育園児（標準時間）	7時～18時	
延長保育・ 預かり保育 (★)	幼稚園児（3～5歳児）	14時～16時 16時～17時30分	17時30分以降の延長保育はありません。
	保育園児（短時間）	7時～8時30分 16時30分～18時	18時以降の延長保育はありません。
	保育園児（標準時間）	原則18時～19時まで 事前予約があった場合のみ20時まで	
幼稚園児 長期休暇預り	7/22～8/8、8/18～29 12/19～23、3/16～27	9時～13時、9時～16時 9時～17時、9時～17時30分	

- ★ シフト勤務者・在宅勤務者及び土曜保育利用者は、毎月保育利用表及び勤務割証明書の提出が必要です。
証明書が無い場合、延長保育及び土曜保育の預かりはできませんので、毎月 25 日までに翌月分を提出してください。
- * Preschool の早朝・延長保育は本園にて行います。直接本園まで送迎してください。
- * Nursery の早朝・延長保育は所属施設で行います。なお 19 時以降の特別延長保育は本園でのみ実施します。
- * 早朝・延長・土曜保育は、満 1 歳のお誕生日を迎えてから利用可能となります。
- * 3 月 31 日（火）は進級準備のため、18 時にて閉園とさせていただきます。
- * 土曜保育は本園にて行います。（バス送迎はありません。）給食はありませんので、お弁当・おやつを持参し、Preschool 児は体操服で登園してください。
- * 幼稚園児は学期の終わりに 13 時降園の日があります。また、小学校送迎時間との兼ね合いにより、バスの運行時間が変更になる場合があります。幼稚園児の延長保育は、新 2 号認定を受けた園児のみ利用可能となり、利用時間は保護者の就労時間に合わせた時間となります。（満 3 歳児を除く）

7. 休園日

内容	期間	備考
職員全体研修・会議	年 2 回土曜日（9 月 6 日、3 月 7 日）	施設内 2 回
協力休園	年 9 回土曜日 （5 月 31 日、7 月 19 日、8 月 16 日、9 月 6 日、 11 月 22 日、12 月 27 日、1 月 10 日、2 月 21 日、 3 月 21 日）	職員休暇及び行事等
年末年始	12 月 29 日～1 月 3 日	
幼稚園児	夏休み（7 月 19 日～8 月 31 日） 冬休み（12 月 19 日～1 月 8 日） 春休み（3 月 16 日～4 月 7 日）	夏季保育 （8 月 20 日～22 日）

* 園行事の日（入園式、Rainbow Festival、運動会、クリスマス発表会）の土曜保育はお休みです。

8. お預かりについて

- ① 年齢は 3 月 31 日現在の年齢が適応されます。
- ② 入園時は原則として 1 週間～2 週間の慣らし保育が必要です。（お子様の様子により慣らし保育期間が変更になる場合があります。）
- ③ 当日の出席・欠席・遅刻連絡及び降園時間は、専用アプリ（電話）にて朝 8 時 30 分（遅くても 9 時）までにご連絡ください。その際、感染症等の体調不良の場合は、その症状も必ず入力してください。なお、Nursery 児はご家庭での様子を必ず入力してお知らせください。
- ④ 登園時は、直接担任又は担当職員にお子様を引渡しください。
- ⑤ 印西市保育課の指導により、お子様の体調が以下に該当される場合は、園でのお預かりが出来ません。
また、以下の症状以外に、感染性、または原因がはっきりしない諸症状を認める場合は、医師により登園に問題がないと判断されたのち、受け入れをいたします。
 - 37.5℃以上の発熱。

- 登園時に解熱されていても、24 時間以内に 38.0℃以上の発熱があった場合。また、解熱剤を使用した場合。
 - 2 回以上繰り返す下痢・嘔吐があった場合。また、朝食・水分が取れていない状態。
 - ゼイゼイ・ヒューヒューなど、呼吸が苦しい場合。
 - 激しい咳が止まらない状態。
- ⑥ 園では原則として薬をお預りすることはできません。やむを得ず、薬の服用が必要な際には、別途お手続きください。
- ⑦ お子様の体調が悪い場合、緊急連絡先一覧（又は連絡帳）に記載された連絡先に連絡致しますので、速やかにお迎えをお願いいたします。（原則として通勤所要時間＋30 分以内）
- ⑧ 園内への保育活動に不要な物の持込みはお断りいたします。（個人の玩具や飲食物等）持参してしまった場合は、玄関に入る前に保護者が回収してください。
- ⑨ お盆期間及び年末年始は特別保育期間となります。可能な限り 17 時 30 分までにお迎えにお越し下さい。尚、この期間は 19 時以降の特別延長保育はありません。
- ⑩ 【保育園児】園を利用できるのは、基本的に就労時間（通勤時間を含む）のみです。Preschool は就学に向けた準備期間となるため、保護者の就労に関わらず基本的には登園をお願いしていますが、Nursery では保護者がお休みの日は、基本的に家庭保育をお願いします。

9. 食物アレルギー等について

食物アレルギーまたはその他のアレルギー（薬、衣服、環境等）がある場合は、届け出が必要となります。届け出がない場合は、アレルギー等は一切ないものとして扱います。

10. 発達または体質に関する情報提供について

お子様の発達または体質（アレルギーの他、テンカン、喘息、熱性けいれん、感覚過敏など）に関する情報の提供をお願い致します。

また、入園後、園内生活において年齢相応の集団生活が困難である場合、又は特別な配慮が必要な時は、子どもの発達・成長のために下記事項についての協力をお願いする場合があります。

- ① 専門機関等への相談・受診
- ② 専門機関等での相談内容や今後の対応方針等についての情報共有
- ③ 必要に応じ診断書等の複写の提供

＊ 当園は集団保育が原則です。特別なケア等のため職員の追加配置が必要になる場合は、個別の対応となります。この場合、当園の施設や職員の状況等により、ご希望の保育に応じられない場合がございます。

11. お迎えについて

- ① お迎えは、必ず事前に届出ている方が「保護者証」を身につけて来るようにしてください。やむを得ず届出されていない方が迎えに来る場合は、必ず事前にご連絡ください。また、届出されていない方や「保護者証」を身につけていない方がお迎えに来た場合には、その方に身分証明書の提示を求めています。（ファミリーサポート等、送迎をご家族以外に依頼する場合は、あらかじめ届け出が必要です。）

- ② お迎えの時間が遅れる場合は必ず事前にご連絡ください。特に 18 時以降のお迎えの時間の変更は保育士の配置や閉園時間に影響が出るため、必ず連絡してください。
- ③ 認定保育時間より 1 分でも遅れた場合には、延長料金の発生対象となります。あらかじめご了承ください。

12. 退園の手続きについて

退園する場合は、『退園届』をご提出いただきます。『退園届』は、退園月の末日までに提出してください。『退園届』の提出がない場合は、在園とみなされ諸費用が発生します。(翌月の保育料等の振替後に『退園届』を提出した場合は、振込手数料を引いた額を返金いたします。)

13. 保育内容における要望・相談の受付

受付方法	面談・文書・電話などの方法で相談・苦情を受け付けます。
受付責任者	相談苦情受付最高責任者 理事長 染谷 真 相談苦情受付責任者 園長 染谷 亜規子 相談苦情受付担当者 主任又はクラス担任 第三者委員 松田治久、今村美智子

14. 個人情報の取扱いに関する事項

個人情報保護及び守秘義務	① 当園の職員及び職員であった者は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用子ども又はその家族の秘密を漏らしてはならない。 ② 当園は、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者その他の機関に対して、利用子どもに関する情報を提供する際には、あらかじめ文書により利用子どもの保護者の同意を得る。ただし、特段の理由がある場合もしくは別に定めのある場合は除く。
--------------	---

15. 緊急時における対応方法

当園では、園が作成した安全計画に則り職員の研修や訓練を実施し、緊急時に対応できるよう備えております。

緊急時	当園の職員においては、特定教育・保育の提供を行っている利用子どもに体調の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに当該利用子どもの保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。連絡を受けた保護者は、速やかに当該利用子どもの引き渡しが行えるよう行動してください。
非常災害時の対策	- 開園前に特別警報又は印西市から警戒レベル 3 以上が発令され、指定区域に該当する場合は、臨時休園となります。 - 登園後に臨時休園に該当する特別警報又は警戒レベル 3 以上が発令された場合は、災害の状況により、その後の園の業務が維持できるかどうか

	を園長が判断し、保護者に一斉連絡を行います。インターネットや電話が使えない場合は、立て札や張り紙にて入口付近に掲示します。可能であれば、管轄行政にも連絡します。 ・ 大きな地震が発生した場合は、園からの連絡を待たず、お迎えにお越しください。
--	---

16. その他

- ① 幼稚園児（3～5歳児）の長期休暇中は英語・書道・音楽・体育のカリキュラムが休止となるため、各講師が不在場合があります。
- ② **Preschool** の食育で調理した食品を持ち帰った場合は、お早めにお召しあがりください。また、お持ち帰り後の衛生管理については、ご家庭でお願いいたします。当園はお持ち帰り後の責任を負いません。
- ③ 園行事において、保護者による画像等の撮影を認めているものについては、個人で楽しむ範囲に限り、動画及び画像を撮影いただいても結構です。なお、撮影されたものを「CDやDVDにコピーして配る」「個人のブログやホームページ、SNSなどで公開する」などの行為は、原則として禁止いたします。（園で販売する写真やDVD・Blu-rayについても同様といたします。）
- ④ 順天堂大学及び東京電機大学等、園との共同研究を行っている機関に依頼された、園児を対象とする測定や保護者を対象とするアンケートには、原則として参加いただきます。
- ⑤ 導入している英語カリキュラム **GrapeSEED** の方針に従い、**Preschool** 入園・進級の際には英語名を付与いたします。外国籍の場合又はすでにミドルネーム等を保持している場合を除き、園側において決定・付与いたします。

認定こども園 Rainbow Wings International

運営方針及び保護者利用負担金同意書

私は認定こども園 Rainbow Wings International の利用にあたり、当文章による説明を受け、保護者利用負担金及び運営方針について同意致します。

令和 年 月 日

保護者住所

園児名

保護者名

印

(続柄)